● 食品廃棄物等の利用状況等(平成22年度推計)<概念図>

(8.424万トン) 食用仕向量 粗食料十加工用 食品リサイクル法における食品廃棄物等 有価取引される製造副産物 ●肥飼料化(1,233万トン) ※大豆ミール、ふすま等 (1,233万トン) ① 食品関連事業者 食品資源の利用主体 • 食品製造業 再生利用 食品廃棄物等排出量 • 食品卸売業 ●飼料化: 204万トン 【発生量一減量量】 事業系廃棄物 • 食品小売業 (1,874万トン) (641万トン) ●肥料化: 64万トン • 外食産業 うち可食部分と考えられる量 ●エネルギ-等: 41万トン 規格外品、返品、 売れ残り、食べ残し (300~400万トン) 焼却•埋立 ●332万トン 再生利用 家庭系廃棄物 (肥料・Iネルギ-等) (1.072万トン) ●67万トン ②一般家庭 うち可食部分と考えられる量 食べ残し、過剰除去、 直接廃棄 焼却•埋立 (200~400万トン) ●1,005万トン 「平成22年度食料需給表」(農林水産省大臣官房) 「平成23年食品循環資源の再生利用等実態調査報告(平成22年度実績(推計))」(農林水産省統計部) 食品由来の廃棄物※ 注: 再生利用及び焼却・埋立の内訳は、 「平成21年度食品口ス統計調査」(農林水産省統計部) ラウンドの関係により一致しません。 「一般廃棄物の排出及び処理状況、産業廃棄物の排出及び処理状況等」(平成22年度実績、環境省試算) (1,713万トン) を基に食料産業局において試算の上、作成 うち可食部分と考えられる量 注: 「エネルギー等」とは、食品リサイクル法で定めるメタン、エタノール、炭化の過程を経て製造される 燃料及び還元剤、油脂及び油脂製品である。 (500~800万トン) ※いわゆる「食品ロス」 廃棄物処理法における食品廃棄物

● 食品関連事業者の発生抑制の取組

- 食品関連事業者にとって、食品廃棄物等の発生抑制は、取り組むべき最優先事項であり、コスト削減に貢献するとともに、 MOTTAINAI(モッタイナイ)」という時代の要請にかなう取組。
- 〇 発生抑制を推進するため、努力目標として「発生抑制の目標値」を設定することとし、まずは、過剰生産・在庫及び返品等により 発生する可食部分の廃棄処分が多い16業種から先行して試行的に2年間、暫定目標値という扱いで実施。
- 各企業の努力だけでは、目標値の達成は困難であるため、消費者の「ムダ」に対する理解や、フードチェーン全体での発生抑制の 取組が必要。

■ 平成24年4月から16業種に目標値を設定!

主な業種の発生抑制の目標値 の例【H24.4~H26.3】								
業種	業種区分	暫定目標値(努力目標)						
食品製造業	肉加工品製造業	売上高百万円あたり	113	kg				
	牛乳・乳製品製造業	売上高百万円あたり	108	kg				
	ソース製造業	製造量1 t あたり	59.8	kg				
	パン製造業	売上高百万円あたり	194	kg				
	豆腐•油揚製造業	売上高百万円あたり	2,560	kg				
	冷凍調理食品製造業	売上高百万円あたり	363	kg				
	そう菜製造業	売上高百万円あたり	403	kg				
食品卸売業	食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	売上高百万円あたり	4.78	kg				
食品小売業	各種食料品小売業	売上高百万円あたり	65.6	kg				
	コンビニエンスストア	売上高百万円あたり	44.1	kg				

✓ 上記以外に、「しょうゆ製造業」、「味そ製造業」、「麺類製造業」、「すし・弁当・調理パン製造業」、「食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る)」、「菓子・パン小売業」がある。

※ 既に目標値を達成している事業者は、引き続き、単位当たりの発生量の維持または低減に努めることが必要。

また、今回目標値設定ができなかった業種(飲食店等)については、今後のデータの 検証を踏まえ**2年後の平成26年度を目途に目標値を設定**する予定

■ 企業等の発生抑制の取組は「計量」が重要!



目標値の設定を受けて、企業等では、まず、**計量等により、適切に** 食品廃棄物等の発生量を把握することが重要。

この他に、発生抑制に寄与する**技術・商品開発や、フードバンクの** 活用などの取組が効果的。

■ 発生抑制はフードチェーン全体での取組が必要!

商取引慣行が原因で発生する返品等は、フードチェーン全体での取組が必要あり、目標値の設定を契機に、**関係者が発生抑制について話し合うことにより、商取引慣行の改善を図ることが必要**。

▼ フードチェーン全体での取組事例

●流通と連携した受発注の工夫

〔取組事例:日配品製造業:C社〕

◆小売店と相談し受注を前日から2 日前に変更。原料投入の段階から



製造量の調節が可能となり、廃棄が減少。

●一次産業と連携した食材の仕入れ

〔取組事例:各種食料品小売業:D社〕

◆農業生産法人からカット食材を仕入れ、商品製造時のロスを削減、

カット時の残渣は 農業生産法人の畑 で肥料として使用。



■ 発生抑制の取組のためには消費者の「ムダ」に対する理解が必要!

過剰在庫や返品等の商取引慣行が形成された背景としては、消費者の過度 な鮮度志向も一因。まずは、消費者が、「消費期限」等の表示内容の正しい 理解やドギーバッグの活用など、「ムダ」を意識した行動を起こすことが必 要。

●消費期限・賞味期 限を正しく理解



■買い物で買いすぎない



■調理で作りすぎない



●食べ残しのない



● 世界の食品廃棄物削減への取組状況

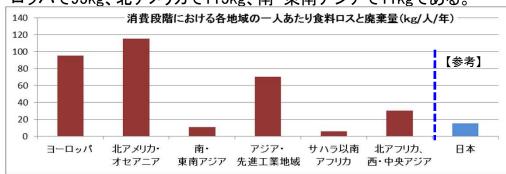
- 〇 FAOの報告書によると、世界の生産量の3分の1にあたる約13億トンの食料が毎年廃棄されている。先進国では、農業生産から消費に至るフードサプライチェーンの早い段階でも相当量の食料ロスが発生しているが、開発途上国では消費者段階で廃棄される食料は極めて少ない。
- 〇 欧州委員会では、食品廃棄物の削減を含む「資源効率化計画」が策定された。欧州議会では、2014年を「ヨーロッパ反食品廃棄年」と 位置づけ、2025年までに食品廃棄物を半減させ、発生抑制の具体的措置を定めるよう欧州委員会とEU諸国に要請する決議が採択された。
- O OECDでは、食品廃棄に関する統計の収集と比較を行い、政策提案に結びつけることを目的に分析が行われる予定。

■ 国際連合食料農業機関(FAO)

2011年に、「世界の食料ロスと食料廃棄」に関する調査研究報告書が発表され、廃棄の規模や廃棄の原因と防止策がとりまとめられた。

<主な調査結果>

- ・ 農業生産から消費に至るフードサプライチェーンの中で、世界の 生産量の約3分の1にあたる13億トンの食料が、毎年廃棄され ている。
- ・ 消費者によって廃棄される年間一人あたりの食料ロスはヨーロッパで95kg、北アメリカで115kg、南・東南アジアで11kgである。



出典:「Global Food Loses and Food Waste」(FAO)

【参考】日本の世帯で廃棄される食品ロスは年間一人あたり15kgである。 (農林水産省統計部:平成21年度食品ロス統計調査)

■ 国連持続可能な開発会議(リオ+20)

2012年6月に開催され、持続可能な都市について、3R (Reduce,Reuse,Recycle)、資源効率性など経済、社会、環境の面で価値を有する都市づくりの重要性に合意。

■ 欧州連合 (EU)

●欧州委員会(EC)

資源効率化の目標と方向性を 定める「欧州資源効率化計画 (ロードマップ)」が2011年に提 出された。

また、ECでは持続的な食品消費に関する提案を2013年に採択する予定。

<計画の内容>

食品廃棄物を半減させるため の資源効率化の促進策を2020 年までに検討することとしてい る。

●欧州議会(EP)

2025年までに食品廃棄物を半減させ、発生抑制するための具体的行動を定めるようにECやEU各国に要請する決議が2012年に採択された。

く決議の内容>

- ・ 2014年を「ヨーロッパ反食 品廃棄物年」として、廃棄を 避けるための啓発を行う
- ・期限表示と包装の適正化
- ・フードバンク活動の優遇

■ 経済協力開発機構(OECD)

2011年からOECD加盟国を対象としてフードチェーンにおける食品廃棄物に関する統計の収集と比較を行うため、作業に着手。

<分析予定項目>

- 食品廃棄物の規模、原因及び課題
- 食品廃棄に関する政策事例

●「食」に関する将来ビジョンの加速化と「食品ロスの削減」の取組

1. 食ビジョンの実現に向けて

『食』は・・・

- ・ 人生の縮図
- ・無限の可能性
- 農林水産業と 一体不可分

<u>『食』が将来とも国民の希望であり続けるよう・・・</u>

「食」に関する将来ビジョンを策定(H22.12)し、食の可能性を引き出す10のプロジェクトを設定

※各府省政務官を構成員とする検討本部(第7回)で了承

その後・・・

- · 東日本大震災(H23.3)
- ・食と農林漁業の再生基本方針(H23.10)

加速化に向けて・・・

①食の持つ多様な機能を地域 で総合的に活用する事業を創 設、②食や農の有する健康の機 能の解明に向けた取組を強化

2. 10のプロジェクトと加速化に向け実施する「食品ロス」削減の取組について

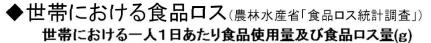
- (1)地域資源を活用した6次産業化
- (2) 「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開
- (3) 我が国農林水産物・食品の輸出促進による海外展開
- (4) 「食」を活用した新たな価値創造による農山漁村コミュニテイの再生・地域活性化
- (5)再生可能エネルギーの導入拡大
- (6)農林水産分野の有する環境保全機能を支える仕組みの構築
- (7)医療、介護、福祉等を含む健康と食、農の連携
- (8)全ての世代、様々な立場の人々が参加する「生涯食育社会」の構築
- (9) 「食」に関する将来ビジョンの実現に向けた国民運動の展開
- (10)総合的な食料安全保障の確立

「生涯食育社会」の加速化に向け、「食品ロス削減の取組」を食ビジョンに追加。

(3) 食品ロス削減について、従来から 家庭を中心に取り組まれてきている が、食品リサイクル法に基づく「食品 廃棄物等の発生抑制の目標値」の設 定を契機に、新たな絆やネットワーク の構築の観点から、食品ロス削減に ついて国民に啓発普及するとともに、 企業やNPO等も巻き込みフードバン ク活動等を推進する。【内閣府、消 費者庁、農林水産省、環境省】

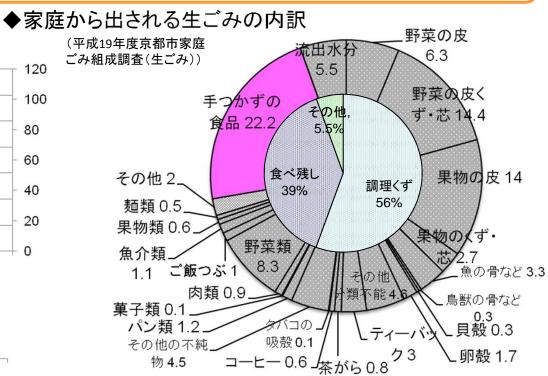
● 家庭における食品ロス削減の状況

- 〇人口減少や高齢者増加により世帯における一人あたり食品の使用量の減少とともに、食品ロス率は消費者意識の高まりもあって減少傾向にある。
- ○家庭から出された生ごみのうち、食べ残しが39%を占めており、その半分以上が手つかずの食品である。また、 手つかずのまま廃棄された食品のうち、賞味期限前のものが約4分の1を占めている。
- 〇食品ロス率の高い単身世帯に対する取組や賞味期限に対する正しい理解など食品ロス削減に向けた取組が引き続き 重要である。





食品ロス率(%)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成21年度
計	4.1	3.7	3.8	3.7
単身世帯	5.0	6.4	4.6	4.8
2人世帯	4.5	4.0	4.0	4.2
3人以上世帯	3.9	3.6	3.7	3.4
高齢者がいない	3.7	3.5	3.6	
高齢者がいる	4.3	3.7	3.7	



手つかずで廃棄された食品の賞味期限の内訳を見ると・・・

半年を<mark>越える</mark> 賞味期限前 24% 半年以内 1週間以内 16% 1ヶ月以内 10% 2週間以内 7%

賞味期限前の 食品ごみが約 1/4も!

● 食品ロス削減の地方自治体における取組

〇 食品ロス削減については、生ごみ削減の観点から地方自治体の廃棄物担当部局を中心に各地の特徴を活かした取組を実施している。

◆ 京都市

- ごみ減量推進会議による「生ごみ3キリ運動」 (使いキリ、食キリ、水キリ)の推進
- 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の 開催
- 電動生ごみ処理機・コンポスト容器の購入助成
- バイオディーゼル燃料化事業(使用済みてんぷら油回収)
- ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む 店舗を「めぐるくんの店」として認定

◆ 神戸市

- ごみと資源を分ける取組(「ワケトンショップ」や「ワケトンレストラン」の認証制度
- 「もったいないやん!KOBE運動」の推進
- ふれあいごみスクール、環境学習講座(エコスクール)の実施
- 分別排出ルール説明会の充実
- エコタウンまちづくりの拡充

◆ 長野県

- 食べ残しを減らそう県民運動
- レジ袋削減県民スクラム運動
- きれいな信州環境美化運動
- 県政出前講座の実施
- 統一行動日(ごみゼロの日)の設定
- 一般廃棄物処理の有料化制度の推進

◆ 富山県(エコ・クッキングの取組)

「エコ・クッキング」とは、環境のことを考えて「買い物」・「料理」・「片付け」をして、食品やエネルギーを無駄にしないように環境に配慮した工夫(例. ごみを減らす、食材を無駄なく使う)ことである。

- 指導者(ナビゲーター)の養成
- 「とやまエコレシピ」の作成
- エコ・クッキングハンドブックの作成

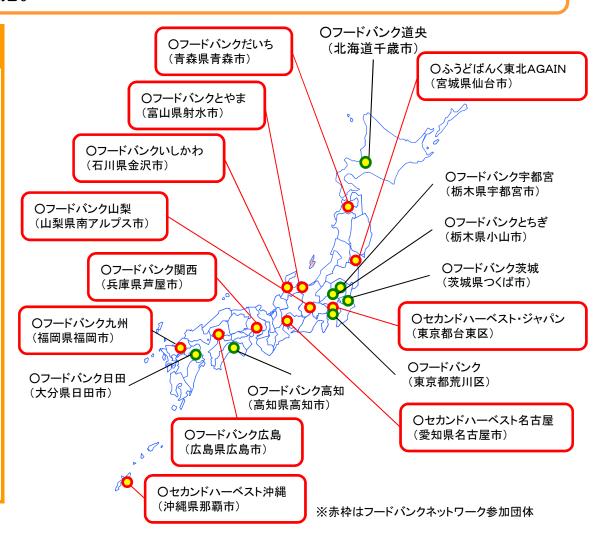
● フードバンク活動の取組

- 賞味期限が間近となった食品や、食品衛生上問題がない規格外品をフードバンク活動へ寄贈するなど、できるかぎり食品として有効に活用。
- 〇 東日本大震災では、フードバンクのネットワークを活用し、23年3月中にトラック25台分の 支援物資を被災地へ届ける等の活動を実施。

~ フードバンク活動とは ~

- ・包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題がないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO等が食品メーカー等から引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動。
- ・米国では年間200万トンの食品が有効活用。
- ・日本ではNPO法人セカンドハーベスト・ジャパンが最大の規模(2011年の食品取扱量は1,689トン)
- ・同法人を含む全国の11団体がネットワークを構築し、活動を推進。

○ 米、パン、めん類、生鮮食品、菓子、飲料、 調味料、インスタント食品等様々な 食品が取り扱われています。



●食品ロス削減のためのフードチェーン全体の取組

〇過剰在庫や返品等によって発生する食品ロス等は、個別企業等の取組では解決が難しく フードチェーン全体で解決していくことが必要。このため食品業界において、製造業・ 卸売業・小売業の話し合いの場である「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキング チーム」を設置するとともに、その取組を支援。

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム(18名)

【目 的】食品ロス削減のための商慣習について検討

【構成】食品製造業、食品卸売業及び食品小売業の企業、学識経験者

【事務局】流通経済研究所(農林水産省補助事業)

【参加企業】				
■食品製造業 (9社)		■食品卸売業 (3社)		
・味の素㈱	(風味調味料協議会)	・国分(株)	(日本加工食品卸協会)	
- 江崎グリコ(株)	(全日本菓子協会)	•三菱食品㈱	(日本加工食品卸協会)	
・キッコーマン食品(株)	(日本醤油協会)	・㈱山星屋	(全国菓子卸商業組合 連合会)	
・コカ・コーラカスタマー マーケティング(株)	(全国清涼飲料工業会)			
・サントリー食品 インターナショナル(株)	(全国清涼飲料工業会)	■食品小売業 (4社)		
•日清食品㈱	(日本即席食品工業協会)	・イオンリテール(株)	(日本チェーンストア協会)	
・ハウス食品㈱	(全日本カレー工業協同組合)	・(株)イト―ヨ―カ堂	(日本チェーンストア協会)	
・(株)マルハニチロ食品	(日本缶詰協会)	・(株)東急ストア	(日本スーパーマーケット協会)	
・雪印メグミルク(株)	(日本乳業協会)	・(株)ファミリ―マ―ト	(日本フランチャイズチェーン協会)	

検討経緯

(平成24年)

10月3日

第1回WT開催

11月2日

第2回WT開催

(平成25年)

1月18日

第3回WT開催

2月22日

第4回WT開催

3月5日

中間とりまとめ公表

<今年度の取組内容>

食品ロス削減のための商慣習を検討するため、アンケート調査やヒアリング調査を実施して業界の実態把握を行い、 認識の共有を図り、商慣習見直しに向けて中間とりまとめ。

●食品ロス削減のための商慣習検討WTの中間とりまとめ【H25.3.5公表概要】

<u>1.基本的考え方</u>

現在、食品の流通現場で食品ロス発生の原因となりうる返品等の商慣習が存在するが、食品ロス削減という観点からは可能な限りこれを見直し、経済的ロスを経済成長につなげていく必要があり、製・配・販各社の壁を越えつつ、消費者の理解を得ながら、優先順位をつけた取組を進めていくことが必要である。

平成24年度のワーキングチームの活動として次の事項を決定し、平成25年度以降も順次取組を進めるとともに、業界団体の協力を得て、業界団体の会員企業に取組の輪を広げ、食品業界全体に普及推進していく。

2. 取組の内容

- (1) 卸売業・小売業の多くで取引条件として設定されている納品期限の見直し・再検討に向け たパイロットプロジェクトの実施
- (2) 賞味期限の見直し
- (3)表示方法の見直し
- (4)食品ロス削減に関する消費者理解の促進
- (5) その他の食品ロス削減に向けた取組

3. 推進体制

関係省庁(内閣府、消費者庁、農林水産省、経済産業省、環境省)と連携を図るとともに、共通課題の解決のため組織された民間企業の取組(製・配・販連携協議会、国民生活産業・消費者団体連合会、日本TCGF)とも連携して、ワーキングチームの取組との相乗効果を目指す。

● 消費者を巻き込んだ食品ロス削減の取組

「食」に関する将来ビジョン

~生涯食育社会の加速化に向け、「食品ロス削減の取組」を食ビジョンに追加~

消費者政策担当課長会議

○ 消費者施策の推進等について密接な連絡、情報交換、協議等を 行うため、消費庁、内閣府、農林水産省、環境省、厚生労働省、 食品安全委員会、警察庁等で構成。

食品ロス削減関係省庁等連絡会議

- 〇 消費者問題への迅速かつ的確な対応を図る観点から消費者政策 担当課長会議の下に設置(平成24年7月)。
- 〇 関係省庁の連携によって、食品ロス削減のための消費者の意識 改革に向けた取組を推進していく。

消費者庁

文部科学省

内閣府

農林水産省

環境省

消費者への 普及啓発

食育との連携

地方自治体等への周知

○ 消費者庁HP:「食べもののムダをなくそうプロジェクト http://www.caa.go.jp/adjustments/index 9.html

(各府省政務官を構成員とする検討本部で確認)

国民運動への展開

パンフレット配布 やシンポジウム開 催等による広報

イベントへの参加

マスコミへの情報発信